

県内の子どもの医療費助成制度(2020年4月1日時点)

滋賀民報社 2020/5/3付

県 制 度	対象年齢		自己負担 (通院、入院)	所得制限	
	通 院	入 院			
県 制 度	就 学 前	就 学 前	無 料	制限なし	
大 津 市	小卒まで	小卒まで	通院は1ヵ月 500円(※1)、 入院は1日 1,000円	制限なし	
彦 根 市	小3まで	中卒まで	無 料		
長 浜 市	就学前				
近江八幡市	中卒まで			通院の制限を 緩和。昨年度92 %が対象	
草 津 市	小3まで			通院は1ヵ月 500円(※1)、 入院は無料	制限なし
守 山 市					
栗 東 市	小3まで (4月から)				
甲 賀 市	中卒まで			無 料	中学生の通院 は制限あり
野 洲 市	就学前 (※2)				
湖 南 市	中卒まで (1月から)			通院は自己負 担5万円超過 分を償還払い	
高 島 市	中卒まで			無 料	制限なし
東 近 江 市		通院は1ヵ月 500円(※1)、 入院は1日 1,000円			
米 原 市		無 料			
日 野 町					
竜 王 町					
愛 荘 町					
豊 郷 町	高卒まで	高卒まで			
甲 良 町	中卒まで	中卒まで			
多 賀 町					

自己負担・所得制限は市町の制度

※1 = 1 診療報酬明細書あたり500円

※2 = 来年4月に小3まで拡充を予定。自己負担は検討中